



# ひだか川



議会だより

# No. 13

No.

平成20年11月1日発行

発行/日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地  
TEL. 0738 - 22 - 9504  
FAX. 0738 - 22 - 2093  
E-mail : gikai@town.hidakagawa.lg.jp



## 寒川祭り

(H17  
11/3)

### 9月定例議会

紙面ご案内

- こんなこと決まりました.....2
- こんな問答ありました .....3
- 一般質問( 5名が質問しました ).....5
- 委員会視察レポート.....10
- 意見書.....11



第3回臨時議会が、7月22日に開かれ、工事請負契約の締結4件を原案のとおり可決しました。

また、9月17日から第3回定例議会が開催され、消防団条例の一部改正、補正予算、工事請負契約の締結等が提案され、それぞれ原

案のとおり可決しました。同時に提案された19年度一般会計と14の特別会計の決算は、決算特別委員会を設置し、審査することとしました。

一般質問は5議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

決まりました  
こんなこと



第3回臨時議会

工事請負契約の締結

(町道初湯川上初湯川線

岡田橋橋梁整備工事)

指名競争入札により株

式会社板橋製作所が61

42万5千円で落札し、

契約するものです。

(全員一致)

工事請負契約の締結

(防災無線施設整備工事)

指名競争入札により沖

電気工業株式会社関西支

社が5億3655万円で

落札し、契約するもので

す。

(全員一致)

工事請負契約の締結

(南山野球場照明設備設

置工事)



照明設備を設置する南山野球場

第3回定例会

指名競争入札により株式

会社浅田電機が5864

万2500円で落札し、

契約するものです。

(全員一致)

工事請負契約の締結

(林道小谷線開設工事)

指名競争入札により株

式会社美山組が4698

万7500円で落札し、

契約するものです。

(全員一致)

地方自治法の一部を改

正する法律の施行に伴う

関係条例の整理に関する

条例の制定

地方自治法の改正によ

り「議員報酬」が監査委

員等他の委員とは別枠で

規定されたことから、

「議会議員の報酬等に関

する条例」及び「特別職

の職員で非常勤のもの  
の報酬等に関する条例」に  
ついて、報酬の表現と引  
用条項を改正するもので  
す。

(全員一致)

監査委員条例の一部改

正

財政の健全化比率及び

資金不足比率を監査委員

の審査に付した上で公表

すること等を定めた「地

方公共団体の財政の健全

化に関する法律」が施行

されたことに伴い、条例

において監査委員の審査

する事項を追加するもの

です。

(全員一致)

消防団条例の一部改正

合併後、旧町村消防団

の組織をそのままにして

活動してきましたが、一

つに統合すべく条例を改

正するものです。

(全員一致)

消防団員等公務災害補

償条例の一部改正

10月1日から国民金

融公庫や農林漁業金融公

庫などの政府系金融機関  
が、株式会社日本政策金  
融公庫として再編される  
ことに伴い、金融機関の  
名称を変更するもので  
す。

(全員一致)

移動通信用施設条例の

一部改正

総務省補助要綱で規定

されている通信事業者か

ら徴収できる移動通信用

施設の使用料率が、事業

費の「35分の2」から

「105分の4」に見直

されたことに伴い、条例

を改正するものです。

(全員一致)

土地開発公社定款の変

更

民法及び公有地の拡大

の推進に関する法律の改

正に伴い、監事の職務に

ついて引用する法律条項

を改正するものです。

(全員一致)

一般会計補正予算(第

2号)

予算総額に3539万

2千円を追加し、補正後



携帯電話の通信塔

の額を97億8710万5千円とするものです。

補正の主なもの、歳入では20年度普通交付税等の額の決定に伴う追加補正など、歳出では水道施設改修補助、小規模土地改良事業、機械化林業推進事業の増額など計上したものです。

(全員一致)

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成19年度における

介護給付費の清算に伴い、支払基金交付金等を返還するための予算825万9千円を計上するものです。

(全員一致)

寒川財産区特別会計補正予算(第1号)

千円を追加し、補正後の額を725万9千円とするものです。

平成19年度繰越金の受け入れと併せて分収林

5・98ヘクタールの間伐事業費を計上したものです。

(全員一致)

平成19年度歳入歳出決算の認定

昨年度の一般会計ほか特別会計14会計の決算認定です。

この議案は、議長を除く14名の委員で構成する決算特別委員会が審査することとなりました。

(継続審査)

工事請負契約の締結(川中簡易水道配水池築造工事)

指名競争入札により株式会社駒場工務店が5625万9千円で落札し、契約するものです。

(全員一致)

# こんな問答

## ありました。

### 第三回臨時会

#### 防災無線施設整備工事

問 従来の防災無線から今回やり換えるということだが概要説明を。また何社で入札を行い、落札のパーセントはどれだけか。

答 従来の機能に加えアンサーバックという子局と本局が交信できる機能を備えている。指名業者は大手6社で落札率は77・8パーセントだ。

問 大きな災害時には当然商用電力が使えなくなるがどのような機能があるのか。

答 停電等の対応は役場に備えている本局に自

家発電装置を設置している。

### 第三回定例会

移動通信用施設条例の一部を改正する条例

問 改正によって使用料率が低くなっているが、こういった理由か。また、既設の不感地域解

消の施設も新たな負担率で軽減されるのか。

答 移動通信施設整備は国庫補助を受けており、使用料率の改正は国からの指示である。国から町への補助金、補助率を引き上げたため、事業者が負担する分を軽減していくということである。今回の改正は現在進めている5ヶ所のみのものである。

消防団条例の一部を改正する条例

問 美山の分団にだけ、副班長を置いていな



防災無線のマイク・放送施設



消防団出初式

いが、指揮系統を統一する上で、副班長を置く方が良いのではないか。

**答** 消防団の幹部で協議したが、班員が少ないということ副班長を置かなくても対応していけると考えている。

**問** 副団長三名は、旧三町村でそれぞれおくとこのことと関連するの

**答** 副団長三名は、旧三町村でそれぞれおくとこのことと関連するの

**答** 旧町村単位で一名ずつと明文化したものではないが、そうした考え

方である。

平成二〇年度

一般会計補正予算(第2号)

**問** 歳入の臨時財政対

策債80万円の増額分はどの事業に使うのか。

交付金も増額されたが

このことと関連するの

**答** 平成13年に創設された起債方法であり、地方交付税に変わる財源として100%、後々国

が返してくれる財源に充てる。一般財源として使えることで発行できる起債である。

地方交付税と関連し今回、額が確定したことに

よる補正である。

**問** なかつ保育所通園

バス業務委託料を60万円増額しているのはコミュニティバスの運行によるものか。また、地方バス路線維持対策補助金はコミュニティバス運行により減額となるのか。

委託先のバス会社はどこか。

**答** なかつ保育所へは定期バスを迂回させること

とで、年間210万円で委託していた。10月1日からコミュニティバス運行に伴い保育所への迂回ができなくなったこと

から、行きは中津のスクールバス兼用、帰りは貸切バスの運行となる。

年間300万余の委託費用となる見通しである。赤字路線の維持対策と

して、国、関係市町村の補助で運行しているが、翌年度に補助金を出さなくみとなっていることから、今年度予算は平成19年度分である。

コミュニティバス路線は『港タクシー』に委託する。

**問** コミュニティバス

の経費について、今回龍神からの住民バスの運行負担金と乗合タクシーの運行補助金を出すが、来年からは一括して協議会への負担金として処理する

のか。

**答** 国庫補助を受けている期間は、この協議会が主体である。それ以降は国の補助制度や枠組み

等、経過を見て判断していく。

**問** 今回の千津川、中津川地域への『南海バス』路線の廃止で、利用する住民に影響はないのか。

**答** 川辺区長会で了解を得ている。スクールバ



走り始めたコミュニティバス

スを細かく走らせる方がよいということとなった。

**問** 消防団退職報奨金207万円は、条例改正により9月30日で退職される方を見込んでの額

か。退職される方が相当いると思うが、団員の補充の見通しはいつているのか。

**答** 新しく消防団が組織されることに伴う退団者の数は十分把握してい

ない。団員の補充は、通常どおり退団される方が区長が後任を推薦する形で補充していけるものと考えている。

**問** 税務の関連で、町民税も年金より天引きとなる特別徴収にするというのだが、対象者は何人か。

**答** システムの導入は平成21年10月よりとなっており、人数は調査中である。

# 一般質問

(質問した順番で記載します。)



**問** 旧3町村では、地域への若者定住・少子化対策として住宅建築を進め、町づくり・村づくりに取り組んできました。しかし、3町村合併で家賃の調整・統一がされ、収入超過や高額所得の入居者

## 1 住み続けられる町営住宅に 家賃の上限額設定は難しい

山本 喜平議員



寒川地内の町営住宅

は大幅な家賃引き上げとなった。家賃負担が大きくなり、町外へ転居するケースもあつたと聞く。  
高額所得者だから10万円を超える家賃になるというのは、正常な家賃設定とはいえない。  
家賃の上限額を設け、住み続けられる町営住宅にすべきではないか。  
長期にわたって空家となつている住宅への入居をすすめる手だては検討

しているのか。  
**答** 現状では、公営住宅法の定めと会計検査があるので、家賃の上限額設定は難しい。  
ただ、32戸の定住促進住宅は県費補助で建築した住宅なので、町条例を改正すれば上限額の設定はできる。しかし、公営住宅入居者とのバランスの問題がある。  
空家となつている寒川地区の5戸への入居募集

**問** 町の面積が331平方キロメートル、そのうち山林面積が290平方キロメートル。町の87%は山林だ。山林の内訳は、国有林12平方キロメートル、公有林7平方キロメートル、私有林269平方キロメートルと実に町の81%は私有林となつている。  
現在、地籍調査は10地区調査していて、進捗率21%と県平均水準となつている。しかし、山間地域では高齢化が進行し、山林の境界を確認できる人が減つてしまつて心が配される。

調査計画に山間地域を組み入れ、早期に着手で  
きるようにはすべきだ。  
**答** 実際の地区の調査でも、高齢者を頼りに境界を確認しているのが現状だ。調査を急ぐ必要があることは認識している。  
公共事業やプロジェクト事業の予定箇所は、今後新規に調査しなければならぬ。基本的には実施地区が終れば、隣の地区を調査するという工程で行うので、離れた地域に変更することは困難だ。  
今後、予算配分の獲得に努力したい。さらに能力が上がるように人員の確保、配置を検討していく。

## 2 山間地域の地籍調査を早期に

予算獲得、人員の確保・配置を検討する

は随時、ケーブルテレビ、地方紙や町広報紙、行政無線放送等で広報している。

# 3 誰もが利用しやすい コミュニティバスに

アンケート調査やバスターミナルに意見箱を設置する

**問** 10月からコミュニティバスが運行される。試行運転なしでの本番運行となり、当然、見直しや改善が必要となる

ことが予想される。運行開始前でも、運行時間やコース、停留所の位置などへの意見が寄せられている。

地域交通活性化協議会を存続させ、利用状況を点検し、改善していくとの町の説明だったが、利用者の声や地域住民の意見をどのような方法で集約するのか。また、いつの時点で改善を実行するのか。

**答** 平成22年度までの間、毎年度、協議会で利用実績や利用者の意見等を検証し、運行時間や

コース、運行方法を協議していく。

おおむね、1年経過後に見直すのが適当だ。

協議会の委員には、地区区長会長はじめ住民代表が入っているため、その方たちを通して意見集約ができる。

また、広く利用者の声を聞くためのアンケート調査や、バスターミナルの待合所に「意見箱」を設置して、意見集約に努めたい。



山口 武議員

# 1 水源の里、故郷条例の制定を

今すぐ単独での制定は考えていない

を抱えている。

国土交通省が全国から20ヶ所を選定して「地域づくりに関する実地調査」を実施しており、日高川町が対象とされ、今寒川地区でその調査が行われている。

昨年の十一月に「全国水源の里連絡協議会」が設立され、町長も「水源の里」という表現は良い言葉と話している。

水源の里にふるさとの思いを込めた「水源の里故郷条例」をこの機会に制定してはどうか。

**答** 限界集落、いわゆる「水源の里」は過疎地が大半であり特別対策促進法の指定地域となっている。今後、支援策を盛り込んだ法律制定が必要だと考えている。

今、国土交通省から大

バーが来町し、寒川地区で住民と膝を交えての積極的な意見交換会が行なわれている。「新しい町づくり、寒川づくり」が始まったということだ。

今しばらくこうした動きや調査状況を見極めて行きたい。今すぐ単独での「水源の里条例」の制定は考えていない。

学教授を含め大勢のメン

**問** 限界集落問題は我が国が抱えている縮図でもあり、政府も省庁を越えて取り組みを始めている。町も多くの限界集落



寒川の万才の滝

**問** 町内にある町所有の構造物、すなわち建物や各地区に設置している遊具、鉄筋コンクリート構造物などで老朽化し対

# 1 老朽化した町施設は どうするのか

地方分権改革推進委員会の答申を見極めながら撤去する

龍田 安廣議員



旧中津公民館

応年数が過ぎ、放置している施設はないのか。老朽化した構造物が町の借用地内にあれば地主との契約内容を分かつているはずであり、継続す

る必要がないのであれば、契約通り地主に返すべきではないのか。鉄鋼材の値上りしている今、解体する時の積算も安くつくのではないの

か。  
**答** 老朽化構造物の緊急に修繕を要するものについては修繕し、再利用しないものについては撤去している。公共施設は130あるが放置しているものはない。

借地については更地にして所有者に返還している場合もある。解体撤去を要する施設でも、現在なお補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に抵触するため、補助金返還の免除等議論している。地方分権改革推進委員会の答申等を見極めながら解体撤去していきたい。

# 2

## 町の入札制度は現状 通りで実施していくのか

県が導入している条件付き一般競争入札は今のところ考えていない

**問** 入札については、主に土木工事、建築工事、管工事等であるが、

県工事の入札については、今年6月より条件付き一般競争入札を実施している。

状のままか。

**答** 県工事は条件付き一般競争入札を導入してわずか3カ月であり、住民の皆さんからの苦情等の意見は今のところは聞いていない。

この入札制度も3カ月を経過したところであるが、全く予期しない事業所が落札することで、町内の工事現場において、地域住民の苦情やトラブルは発生していないか。

町の入札については、20年度、21年度の町建設工事入札参加者指名基準を設け、また、昨年より指名競争入札による総合評価落札方式を導入している。

1年半前の平成19年3月議会において入札制度の見直しはあるのかと町長に質問したが、その時の答弁は、特殊な工事、大規模な工事は例外であるが、町内業者での指名競争入札でいくとのことだったが、今後も現

県が導入している条件付き一般競争入札は今のところは考えていない。



原 孝文議員

# 1 農業資材高騰の影響は

農家への圧迫を心配している

**問** 燃料油の高騰は、ピークがすぎたとはいえ価格は昨年同期の約1.5倍という高さだ。連動するよつに肥料、飼料、農



薬、ビニール類ダンボールなどあらゆる農業資材が短期間に高騰し、経営を維持できない農家もでてくるのではないかと危惧する程に深刻だ。

**影響額**はおそらく1億数千万円になるのではないかと。町当局はどのような試算しているのか。  
農業資材の価格上昇分を出荷価格にそのまま転嫁できないのが今の農産物流通の現状だ。町とし

て対策はないのか、しないのか。  
国に対して、補償を含む対策を求めると共に、町独自の策を講じるべきではないか。

また、原油や穀物への投機を規制するしくみを国際的につくことを働きかけるよう、国へ求める必要があるのでは。  
**答** ハウス加温の経費だけでも数千円円の増額になると見ており、農業

経営への圧迫を心配している。

国には、漁業同様の対策を期待している。またJAと協力し、生産コスト

# 2 公有地の登記事務を本格的に

未登記は許されず、検討して取り組む

**問** 町道など公有地でありながら、民地のまま未登記となつている土地は何筆あるのか。

町の財産を未登記で放置することは正常ではない。すでに契約から数十年も経過したものもあり、世代も移り、これらを放置することは、ますます事務を複雑、困難にするだけだ。  
職員数に余裕がある今、職員を配置して本格的に事務をすすめるべきだ。

**答** 現在すすめている改良事業については登記

トの削減に向けた新技術の提供など、農家の意向に沿った有効な手立てを講じることが大事だと考えている。

未登記で放置することは、当然許されることではなく、外注と嘱託でやっているが、以前より放置している部分は手つかずとなつている。

地籍調査完了後に、所有権移転をしていくことが、効率的でコスト減につながることもあり、これと連携して推進するのが良いと考えている。

事務をおこなっているが、里道や農・林道が町道認定された道路が数多くあり、未登記筆数も把握できないのが現状だ。

職員の配置も検討し、事務遂行に取り組んでいかななくてはならないと思つている。

# 3 教訓を生かした地震対策を

防災計画の見直しをおこないたい

**問** 教育施設の耐震化が来年度完了とめどがたつてきたことは評価する。

町は昨年、『防災計画』を策定している。プレー

ト型の大地震で想定できる事態への対策を早期に講じていくことが求められるが、本町の計画は充分なのか。

方針はあつても、実行



がなければ『絵にかいたモチ』になる。どう改善していくのか。

中越、宮城県内陸と最近も大地震が発生し、それぞれ直近の地震での対応が教訓として数多く生かされたと聞く。被害を最少におさえてきたこれらの教訓を本町の防災計画に生かすべく、計画の再検討をするべきと思うがどうか。

【答】率直に言って、本町の防災対策は充分とはいえない状況にある。

想定できない事態も考えられ、100%自然災害を防ぐことは困難であるとしても、防災無線や治山事業といったハード面や職員の初動体制や訓練の実施などのソフト面と、可能なかぎり取り組んでいる。

最近の大地震では孤立集落への対策など、生かすべき教訓が多くあり、本町の防災計画に反映するために見直しを行いた

い。行政だけの力で住民の安全を確保するにも限界があり、住民一人ひとり



井藤 満人議員

# 1 ふるさと振興公社への業務委託を見直しすべき

議会とも相談しながら民間委託も考えねばならない

の意識を高め、地域ぐるみで防災に取り組むことが重要であり、共にすめたい。

【問】平成19年度は、ふるさと振興公社の努力にもかかわらず、決算は実質1億2941万円の赤字である。日本経済はもとより地方経済も厳しい状況となっているが、平成20年度上半期の業務実績はどうなっているのか。

【答】昨年の12月議会においても業務委託計画の根本的な見直しを提起したが、業務委託側としてどのように改善検討をしたのか。改善は進んでいるのか。

今年度当初予算は8千万円であるが、委託費用の年度末見直しをどのように推定しているのか。

【答】7月末現在の売上は対前年より490万円の減となっている。

改善内容は、天文公園

# 2 地域防災演習を計画・実施されたい

来年1月に防災訓練を実施予定

の一部直営化、温泉施設の経費節減を行うとともに検討を重ねている。公社内部においても、理事による施設管理、企画営業部会を設置し検討を行っている。

今年度も原油価格の高騰による事業管理費用の増加等を考えると厳しい経営状況は否めない。公社における部会の検討も年末頃までには、何らかの方向性答申もあると思うっており、受託・委託の問題だけではなく民間委託も議会と相談していきたい。

【問】町地域防災計画が策定、マニュアル化され机上的な取り組みや対策方針が明確化したが、大規模震災対策に向けての具体的演習計画は検討されているのか。

【答】屋外防災照明設備の整備検討、計画の策定が全国的に遅れていると聞くが、町としてこのことについての考え方と対策はどうであるか。

大規模地震や風水害等により、道路冠水、山くづれ(落石他)の発生が懸念されるが、主要県道や町道における危険箇所

の把握と対応に取り組んでいるのか。

【答】南海・東南海地震に備えたハード・ソフト面での防災対策を講じる上で、初動体制が重要で日頃からの演習訓練は不可欠だ。



来年の1月に町と県、防災関係機関と合同で訓練する計画をもっている。県道については、日高振興局で現地点検結果によるランク分けをし、緊急度の高いところから事業実施している。町道においても危険箇所222ヶ所を抽出し取り組んでいる。屋外防災照明設備はコストが高く普及していないが、公共事業を実施する際に一部導入しており、今後も適宜対応していきたい。



## 委員会視察

### 【レポート】

文教厚生常任委員会

## 耐震工事实施の 小・中学校及び 交流センターを調査

9月29日、今年度に耐震補強工事を実施する町内各小中学校7校を訪問し、学校長から学校要覧等の資料に基づく、学校全体の概要、教育目標や研究主題を中心に取り組み等の説明を受けた後、各校が抱える課題や行政への要望等の聞き取りなどを行いました。

その後、耐震補強工事現場をまわり、教育委員会職員から工事完成後または工事中の状況について説明を聞きました。交流センターについては、センター長から供用開始後の利用実績、今後の利用計画等の説明を受け、委員からはセンターの職員の配置体制や維持管理費についての質疑がありました。

その後、ホールなど施設の説明を受け、実際に客席が電動で折りたたまれながら収納されていく様子を見学しました。

産業建設常任委員会

## 国道424号線の改良 について、熊野川地内 などを調査

7月28日、国道424号線の改良工事計画について、振興局より資料・図面を見ながら説明を受けた後、現地に向向き視察を行いました。

その後、耐震補強工事現場をまわり、教育委員会職員から工事完成後または工事中の状況について説明を聞きました。交流センターについては、センター長から供用開始後の利用実績、今後の利用計画等の説明を受け、委員からはセンターの職員の配置体制や維持管理費についての質疑がありました。

その後、ホールなど施設の説明を受け、実際に客席が電動で折りたたまれながら収納されていく様子を見学しました。



また、平和橋の早期架け替えについて陳情書が提出されています。幅員は2m、進入路は幅5mと狭く、地域住民にとっては唯一の生活道であり無くてはならない橋となっており、地元友洲区の区長も現地に来られ、早期の架け替えを要望されました。

また、平和橋の早期架け替えについて陳情書が提出されています。幅員は2m、進入路は幅5mと狭く、地域住民にとっては唯一の生活道であり無くてはならない橋となっており、地元友洲区の区長も現地に来られ、早期の架け替えを要望されました。

## 3件の意見書を採択して 各関係機関に送付しました。

### 道路整備の促進と安定的な財源確保を求める意見書

日高川町は和歌山県のほぼ中央部、日高川の中流域に位置し温暖で緑豊かな美しい自然環境に恵まれ、また「安珍・清姫」で有名な道成寺を始めとする文化財・歴史遺産・地域における伝統的な祭礼が伝承されている魅力ある町である。

しかしながら、道路網の整備が遅れているため魅力を活かしきれず産業経済の低迷や過疎化、高齢化が大きな問題となっている。特に主要県道御坊中津線、御坊美山線、国道424号線については、今後予想される南海・東南海地震等大規模災害時の避難路、輸送路としての役割が求められる中、早急な整備を必要としている。

一方、町内を通過している近畿自動車道紀勢線は、休日ともなると通行量が増加し、激しい交通渋滞を引き起こしている現状である。現在、海南、有田間の4車線化が進んでいるが有田、御坊間においては、対面通行の2車線であり近年大きな事故も頻繁に発生している。高速道路の利便性を向上し地域生活の充実、地域経済の活性化を図るためこの区間の4車線化と併せて、川辺インターチェンジのフルインターチェンジ化が強く望まれている。

国におかれては、遅れている地方の道路の重要性を十分認識して頂き、道路特定財源の一般財源化後においても必要な道路整備が着実に進められるよう次の事項について特段の配慮を強く要望する。

#### 記

- 1、高速道路から生活道路に至る、地方が必要と判断する道路を着実に整備するための道路財源の安定的な確保
- 2、近畿自動車道紀勢線の4車線化等、高規格幹線道路網の国の責任による整備
- 3、橋梁等の修繕・更新、耐震対策など安全・安心で計画的な道路管理のための財源確保
- 4、未改良率などを指標とした道路整備の遅れた地域への優先的な予算配分
- 5、地方の実情に応じた道路整備を緊急かつ集中的に実施するための地方道路整備臨時交付金制度の維持・拡充、又はこれに代わる新たな制度の創設



### 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策に関する意見書

燃料、肥料、飼料、ビニール類、ダンボールなどあらゆる農業資材の価格が、短期間に高騰したことにより、農業の経営は非常に苦しくなっている。

ご承知のように、農業資材の価格上昇分を出荷価格に反映できないので、経営を維持できない農家もでるほど事態は深刻だ。

国際的に穀物価格が高騰し、安定的な輸入が危ぶまれている。それだけに国内産の増産による食料自給率の向上は待ったなしの問題となっているが、今の事態は、農業の維持・発展を著しく困難にするものと言わなければならない。

先般、政府が漁業者に対する燃料高騰対策として打ち出した緊急対策は、漁民の要求からすれば不十分なものだが、直接補てんを含んでいることは重要と考える。農業の部門でも、漁業と同じように苦境を緩和するための対策が急がれている。

よって、政府におかれては、燃料、肥料、飼料、農業資材等の高騰分の補償を含む対策を実施するとともに、原油や穀物への投機を国際的に規制する仕組みをつくるために国際社会に働きかけられるよう強く要望する。



### 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」以来、3次にわたる特別措置法の制定により、総合的な事業が実施され、道路・生活環境等の基盤整備や産業の振興など一定の成果をあげたところである。

しかしながら、依然として若者の流出や少子高齢化は特に過疎地域において顕著であり、路線バスなどの公共交通機関の廃止、医師および看護師等の不足、耕作放棄地の増加、森林の荒廃など生活・生産基盤の弱体化が進み、多くの集落が消滅の危機に瀕し、過疎地域は極めて深刻な状況に直面している。

我が国の豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとである過疎地域は、都市に対して、食糧や水資源の供給、自然環境の保全と癒しの場を提供するとともに、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの多面的・公共的機能を担っている。

過疎地域は、国民共有の財産であり、国民の心のより所となる美しい国土と豊かな環境を未来の世代に引き継ぐ努力をしている地域である。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成22年3月末をもって失効することとなるが、引き続き過疎地域の振興を図り、そこに暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化することが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。



- |            |            |            |            |            |           |           |           |           |            |            |           |            |            |
|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| 委員<br>熊谷重美 | 委員<br>井藤満人 | 委員<br>岸本一彦 | 委員<br>龍田安廣 | 委員<br>山本喜平 | 委員<br>山口武 | 委員<br>原孝文 | 委員<br>堀辰雄 | 委員<br>井藤清 | 委員<br>赤松義之 | 委員<br>西瀬又平 | 委員<br>林睦二 | 委員<br>瀧口俊和 | 委員<br>吉本賢次 |
|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|

**決算特別委員会を設置**  
14名の議員で構成し、12月議会までの閉会中に、平成19年度各会計決算認定の審議を行います。

### 東西南北

里ではミカンが色づき、山ではマツタケが顔を出す。川ではアユのハメ漁と季節の移り変わりは早く実りの秋も終盤をむかえようとしています。

10月12日から始まった町内の神社祭礼もおお

方終り、今号の表紙写真に使わせていただいた寒川神社の祭りが11月3日で今年の最終となりま

き、山ではミカンが色づき、山ではマツタケが顔を出す。川ではアユのハメ漁と季節の移り変わりは早く実りの秋も終盤をむかえようとしています。

この号が発行されるころには、もう選挙日程が決っているかもしれませんが、町民の皆さんには、政治と生活のつながりを考える機会にしてほしいと思います。



**議会親善ゲート大会**  
今年3位  
第12回の日高郡町議会親善ゲートボール大会が、8月26日に美山ドームで開催され、各議会より2チームが参加して対戦しました。

昨年は本町のチームが優勝しましたが、今年もよく健闘し、1チームが3位に食いこみました。



10月1日の職員異動で、事務局職員の越本佳代子さんが日高川交流センターへ異動となり、その後任に美山公民館に勤務していた市木沙代さんが着任しました。よろしくお願いたします。